

■令和5年度 第1回 国分寺市地域公共交通会議 議事録

1. 開催概要

- ・開催日時：令和5年6月28日（水）午後2時00分～午後2時50分
- ・開催場所：cocobunjiプラザセミナールーム

- ・委員等：
 - （出席委員）青木亮委員，塩野目龍一委員，西武バス(株)：秦野凌委員，(一社)東京バス協会：米澤暁裕委員，立川バス労組：土岐雅人委員，東京運輸支局：鎌塚俊充委員，北多摩北部建設事務所：植木修委員
 - （欠席委員）立川バス(株)佐藤祐浩委員，京王バス(株)早田俊介委員，三和交通多摩(株)：山口真委員
 - （傍聴者）0人
 - （事務局）古谷交通対策課長，源内地域バス等担当係長，後藤地域バス等担当主任
 - （事業者他）京王電鉄バス(株)安井乗合事業担当課長補佐，立川バス(株)吉川計画課長代理，武州交通興業(株)北林営業部長，小金井警察署西交通課長代理

- ・会議次第
 - 1 委嘱状交付
 - 2 自己紹介
 - 3 会長，副会長選出
 - 4 議事
 - (1) 北町ルートでの運行計画等の変更について
 - (2) 万葉・けやきルートでの運行計画等の変更について
 - (3) 日吉町ルートでの運行計画等の変更について
 - 5 その他
 - ・ 3・2・8号線（新府中街道）暫定開放に伴う内藤神社バス停移設について（ぶんバス日吉町ルート，立川バス戸倉循環日吉町先廻り）
 - ・ 新庁舎移転後の旧庁舎跡地利用について（日吉町ルート）
 - ・ その他

- ・資料：
 - 資料1 北町ルート運行計画等の変更について

- 資料2 北町ルート変更案
- 資料3 北町ルート運行ダイヤ変更案
- 資料4 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案（北町ルート）
- 資料5 万葉・けやきルート運行計画等の変更について
- 資料6 万葉・けやきルート変更案
- 資料7 万葉・けやきルート運行ダイヤ変更案
- 資料8 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案（万葉・けやきルート）
- 資料9 日吉町ルート運行計画等の変更について
- 資料10 日吉町ルート変更案
- 資料11 日吉町ルート運行ダイヤ変更案
- 資料12 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案（日吉町ルート）

2. 議事

[事務局]

本日の地域公共交通会議配付資料の確認。

委員の改選後初の会議のため、会長が選出されるまでの議事を事務局が行う。

次第1委嘱状交付については、令和3年度当初、令和4年度当初共にコロナ禍であったため、郵送にて交付済。

次第2自己紹介、市民委員がいないため、事務局より、各委員の紹介を行う。

東京経済大学青木委員、西武バス秦野委員、東京バス協会米澤委員、立川バス労働組合土岐委員、東京運輸支局鎌塚委員、東京都北多摩北部建設事務所植木委員、建設環境部長塩野目委員を紹介する。

次第3会長・副会長の選出について

まず始めに会長選出を行うので意見を求めます。

[委員]

令和3年度まで青木委員にお願いしていた経緯もありますので、引き続きお願いするのがよろしいかと思う。

[事務局]

青木委員が良いという意見が出されましたが、他の委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

[委員]

異議なし

[事務局]

異議なしということですので、青木委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。会長ご挨拶をお願いいたします。

[会長]

ただいま、会長に選出されました経済大学の青木です。こちら国分寺市の地域公共交通会議はコロナ影響等もあり開催されていませんでしたが、バス事業は、既に皆さんご存じのとおり、厳しい状況で、コミュニティバスについても、市内の交通状況を勘案して、いろいろ協議していかないといけないが出てくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[事務局]

それでは、会長が選出されましたので、副会長の選出と議事進行を会長をお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

[会長]

副会長の選出についてですが、こちらも会長同様に、建設環境部長に副会長をお願いしてきた経緯がございますので、塩野目委員をお願いしたいと思います。委員の皆様からご意見がございましたら、お願いいたします。

[委員]

異議なし

[会長]

異議なしということですので、塩野目委員を副会長に選出することといたします。

次に、議事に入る前に本日の出席状況について事務局よりご報告をお願いいたします。

[事務局]

委員定数11名中出席いただいている委員は7名、欠席者は4名です。

[会長]

ただいま、事務局より、報告があったとおり、委員の過半数の出席を得ていますので、国分寺市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項により、本日の会議は有効に成立しているものと認めます。

続いて、議事の1番目北町ルートの運行計画等の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

4, 議事

(1) 北町ルートの運行計画等の変更について

①事務局からの資料1～資料4に基づき説明

②質疑応答

[会長]

事務局から説明ありましたが、ご意見、ご質問等ある方、いらっしゃいますでしょうか。新庁舎が1月に西国分寺に移転することに伴うルートの変更ということですが、よろしいでしょうか。

[委員]

発言なし

[会長]

それでは、議題1については承認といたしたいと思います。続きまして議題2万葉・けやきルートの運行計画等の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 万葉・けやきルートの運行計画等の変更について

①事務局からの資料5～資料8に基づき説明

②質疑応答

[会長]

事務局から説明ありましたが、ご意見・ご質問等ある方、いらっしゃいますでしょうか。先程と同じ、市役所の移転等に伴う変更についてです。

[副会長]

前段でお話すれば良かったのですが、今、泉町に新庁舎が移転することが決まって着工しています。予定通りいくと令和6年11月、国分寺市施行60周年にあたるその頃に新庁舎が建ち、令和7年1月に新庁舎で業務が開始する予定です。

庁舎の引越しについては、令和6年12月28日に年内の業務が済んだ後から年末年始の休業期間にするという予定になっています。工事の進捗等によって状況がずれる場合がありますが、現在の工事の状況はそのままになっております。それに伴い、会長からもありましたとおり、バスのルートの変更について皆さんに、ご協議いただいているということがあります。

[会長]

副会長から補足説明ありましたけれども、よろしいでしょうか。

[委員]

発言なし

[会長]

それでは議題2については承認といたしたいと思います。それでは、議事3日吉町ルートの運行計画等の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

(3) 日吉町ルートの運行計画等の変更について

①事務局からの資料9～資料12に基づき説明

②質疑応答

[会長]

事務局から説明ありましたが、ご意見、ご質問等ある方、いらっしゃいますでしょうか。

[委員]

日吉町ルートに変わった時に現行の国分寺市役所にあるバス停については、名称が変わったりするのでしょうか。

[事務局]

現在、複合施設を建設予定なのですが、その複合施設の名称とする予定です。

[会長]

1月4日の段階で変わるのでしょうか。

[副会長]

まだ、その時期は決まってないかもしれません。

[事務局]

混乱を招くと思いますので、名称の変更はそこに合わせて変更していきたいと思います。

[会長]

ルートそのものは、昔の市役所に入ることは変わらないのですね。

[事務局]

ルートは変わりません。

[会長]

他はいかがでしょうか。

[副会長]

日吉町ルートの西国分寺駅東からの東回りの廃止した考え方経過と乗り継ぎの話を委員の皆さんに紹介してください。

[事務局]

副会長からの指示がありましたので、補足をさせていただきます。日吉町ルート資料10を見ていただくとわかりますように、廃止した路線を黄色い破線で記載させていただいております。現在は、郵政宿舎前、武蔵国分寺公園東と走っている所を新庁舎へ入れる関係で、左折でないと新庁舎に入れることができないということから、この東廻りを廃止し

て、新庁舎へアクセスするためルートへ変更したいというものです。ただ、こちらを利用している方が一定程度いらっしゃるので、代替の案としては日吉町ルート30分に1本の運行をしているルートではございますが、西国分寺駅東のバス停で時間調整をさせていただきまして万葉・けやきルートへ乗継ができるように検討していただいた案がこちらのお示ししている時刻表になっております。1時間に1回ありますが、ここで乗継をしていただいて、こちらのバス停に行っていただければということでございます。

[会長]

先程の今の国分寺市役所のバス停の名称変更については、この会議では何か決める必要はあるのでしょうか。名称変更だけで何もしなくてよろしいですか。

[事務局]

手続きにつきましては確認させていただき、ご報告させていただきたいと思います。

[会長]

それでしたら、手続きが必要で名称変更だけなら、会長一任とさせていただくことを確認させていただいておけば手続きが楽かと思えます。ルートが変わったり、内容が変わったりするのは違うので、純粋な名称変更だけということであれば、委員の皆さんお忙しい方たちだからご了承いただけるなら、そのようなかたちでいかがでしょうか。

[事務局]

そうしていただけたら。

[会長]

名称変更ということだけでしたら、会長一任ということをお願いいたします。

[委員]

発言なし

[会長]

それでは、日吉町ルートについて、よろしいでしょうか。それでは議題の3、承認とさせていただきます。これで議題を1から3まで終了いたしましたけど。最後、その他につきまして、事務局からお願いいたします。

5. その他

[事務局]

事務局からですが、本日、ご出席いただいている委員の方に謝礼をお支払いいたしますので、具体的な手続きにつきましては、担当の方から説明させていただきます。

(説明)

先日メールでお送りさせていただいた添付していたものですが、謝礼をお受け取りいただける方は、マイナンバーカードに関する書類と口座振替依頼書、謝礼を辞退される方は辞退届を会議終了後にご提出ください。よろしく願いいたします。

失礼いたしました。その他の、その他の説明をしてしまいました。

それでは次第のその他、都市計画道路国3・2・8号線（新府中街道）の工事に伴う内藤神社バス停の移設についてです。資料はございません。現行の日吉町ルート在市役所通りと新府中街道の交差部分に日吉町ルートの内藤神社バス停がございます。このバス停は、立川バスの戸倉循環日吉町先廻りのバス停と同じ場所に設置しているものとなっております。今後の3・2・8号線の工事進捗状況に応じて、バス停を移動させなければならなくなるタイミングがございますので、そのタイミングに合わせまして、このバス停を移動したいと考えております。なお、移動先に関しましては現在の位置から国立方向に約30mほど離れた位置に移動することを検討させていただいております。また、その際、立川バスの内藤神社バス停と共有したバス停とするよう小金井警察より指導されているので、立川バスと調整して設置する予定です。

[会長]

ただ今の説明について、何かご意見、質問等ございますか。

[委員]

発言なし

[会長]

よろしいでしょうか。では、続きまして、よろしく願いします。

[事務局]

続きまして、その他の2番目、新庁舎移転後の旧庁舎跡地資料について（日吉町ルート）となります。こちらも資料はございません。現在の国分寺市役所バス停につきましては、市役所跡地の利活用する予定があるため、バス停名が変更となることは、先程ご説明させていただいた通りです。名称変更については会長一任ということで皆様に承認いただいておりますので、今後、名称変更をしていきたいと思っております。なお、現庁舎の解体工事中もぶんバスの転回場所を確保しながら、バス停を維持しながら運行してまいりたいというふうに考えております。バス停の

制作や設置場所など細かい点につきましては、関係部署と協議しながら運行を維持していきたいと思います。

[委員]

国分寺の現庁舎なのですが、先程、名称について会長に一任と言ったんですけども、このその他の説明を聞いて思ったのですが、国分寺市役所を回転するじゃないですか、新しい施設ってすぐできるわけじゃなくて工事の始まるまでの間、18番の内藤神社バス停から19番の工事中国分寺市役所行かないで、20番のバス停に曲がっちゃうというルートの変更も会長に一任とかもできるのかなと。

[副会長]

おそらく工事が始まると、市役所に入れなくなることもあるかもしれない。おっしゃるとおりですね。これはまだ決定ではないですけど。

[事務局]

この日吉町ルートの変更については会長一任ということでしょうか。

[委員]

このシステムがどうなっているのかわからないのですが。

[委員]

工事の期間はどれくらいですか。

[事務局]

一応、工事によって、今のところは暫定となる予定でして、開通後についてはその場で検討する必要があります。開通後には移設が必要になります。

[副会長]

解体工事に数年かかりますので、令和7、8、9かかります。先も申し上げたように、その間は、今の市役所の場所に入っていけないことも考えられますので。

[事務局]

一応、新庁舎建設担当からは、現在のバス停は使えるように残して工事は進めると聞いています。

[副会長]

解体工事の間も使えるの。

[事務局]

はい。そのように新庁舎建設担当には聞いています。

[委員]

ただ、行く人はいるの。

[事務局]

市役所を利用するためだけに利用しているわけではなく、移動のために利用されている方もいるので、バス停を残して運用していきたいと考えております。

[委員]

はっきりしたら、相談していただいてよろしいですか。

[事務局]

はい。

[会長]

工事中どうするか、市役所のほうでも検討いただいて、実際問題、解体作業中市役所に入ることができるのか。ここで、方向転換するのですよね。

[事務局]

転回場所を設けて。

[会長]

逆に、市役所は入れないと方向転換できないから、自動的に18番から20番へ右折で行かないと駄目ですよ、簡単に言うと。

[事務局]

そうなってしまえば、そうなのですが、一応、新庁舎建設担当からは解体工事中もぶんバスは入れるように配慮すると言われていました。

[会長]

その辺調整して、その状況を見て、ショートカットするのか、どうするのか、もし会長一任にするのか、書面開催とするのか、市役所の解体にその他に伴う一連のことですから、その形で進めさせていただいて、どうしても手続き上、会議を開かなければいけないようなことであれば、大変申し訳ないのですが、また集まっていただくということでお願いいたします。他は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[委員]

発言なし

[会長]

その他、もう一件、ありましたでしょうか。

[事務局]

次第にあるその他は以上です。

[会長]

その他、委員の皆様から、ありますでしょうか。

[委員]

発言なし

[会長]

それでは、本日の議題、一通り終わりましたので、事務局に戻したいと思います。

[事務局]

会長、ありがとうございました。先程、このタイミングでお話しするはずの支払いの件について話してしまい、申し訳ありませんでした。

もう一点なのですが、今回、特に、皆様に協議いただく内容ではないのですが、北町ルートについて、時刻の変更を考えなくてはならないことがあります。今回の議会から指摘を受けております。具体的に申しますと、北町ルート現在は9時以降に運行するルートになっていますが、これを1時間程度早めたいと考えております。これについては、関連する立川バス、西武バスと協議させていただいて、協議が整いましたら、こういった形で皆様にご協議いただきたいと思いますので、本日は、お知らせさせていただきました。よろしく願いいたします。

[会長]

何かございますか、何もなければ。

[事務局]

進捗状況がわかりましたら、ご報告いたします。

[会長]

では、それで、よろしく願いいたします。

[事務局]

会長、議事進行ありがとうございました。では、これをもちまして、令和5年度第1回国分寺市地域公共交通会議を終了いたします。お疲れさまでした。